

3月1日 コンビニ交付がスタートします



令和5年3月1日より、マイナンバーカードを使って全国のコンビニエンスストア等で証明書が取得できます。休日や早朝、夜間もご利用いただけます。ぜひご利用ください。

【コンビニ交付で取得できる証明書の種類】

- ・住民票（個人・同一世帯） ※住民票コード・マイナンバーは記載できません
- ・印鑑登録証明書（本人分） ※印鑑登録している方
- ・所得課税証明書（本人分） ※藤里町での課税後、引き続き藤里町に住所の登録がある方
- ・戸籍証明書（本人及び同一戸籍の方） ※戸籍謄本は全部事項証明、戸籍抄本は一部事項証明のことです
- ・戸籍の附票（本人及び同一戸籍の方）
- ・新型コロナワクチン接種証明書

【コンビニ交付利用に必要なもの】

- ・マイナンバーカード ・マイナンバーカードの暗証番号
- ・手数料（戸籍証明書450円 新型コロナワクチン接種証明書120円 他証明書200円）

【コンビニ交付利用時間】

午前6時30分 ～ 午後11時 全国のコンビニエンスストア等でご利用できます

【証明書の取得方法など】

<https://www.lg-waps.go.jp> コンビニ交付 証明書の取得方法をご参照ください。

※藤里町に住所のない方でも、本籍地が藤里町である方は「戸籍証明書利用登録申請」をしていただくと、コンビニ交付で戸籍証明書が取得できます。

マイナンバーカードの申請、交付、手続き等についてお気軽にご相談ください。

お問い合わせ先 藤里町町民課 町民福祉係 マイナンバーカード担当 ☎79-2113へ

高齢者バス無料乗車券について

【対象者】・藤里町在住者で満70歳以上の方

・満65歳以上で「運転経歴証明書」をお持ちの方

【無料区間】秋北バスが運行する藤里町内

【申請手続】役場窓口で申請書をご記入ください。

【必要なもの】・マイナンバーカード、又は健康保険証

・運転経歴証明書（65歳以上70歳未満の方）

・顔写真（※）

※写真は下記の内容を確認の上、ご用意ください。

（役場の窓口では写真の撮影をしておりません）

・大きさが 縦3.5cm×横2.5cm

・無背景

・帽子等をかぶっていない

・1年以内に撮影したもの

◆対象の方は、町民課②窓口で随時発行します◆

【お問い合わせ先】藤里町町民課 町民福祉係 ☎79-2113

